

2020年4月14日

お取引先さま各位

株式会社ウイッツコミュニティ
代表取締役 村松 圭
ウイッツグループホールディングス株式会社
代表取締役 柴田 正隆

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発令後の追加処置について (Ver4)

平素は弊社業務に多大なるご協力を賜り、衷心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる緊急事態宣言が発令を受け、4月7日、8日に弊社における対応をお伝えしてまいりましたが、テレワーク始動後、想定と実際の業務遂行に隔たりがあり、一部の運用を変更ならびに追加の処置を行いましたのでご報告申し上げます。(ver2 ver3 に関しましては急を要したためホームページ上でのみ、告知をしております。ご了解いただけますようお願い申し上げます)

【通勤に関して】(変更)

弊社スタッフに対し原則公共交通機関の利用は禁止。

ただし、業務上やむをえない場合には、上長の承認を得た上で時差出勤、並びに十分な防御処置をした上で出勤することを許可する場合があります。

【リモートワーク管理に関して】(追加)

営業職・事務職の移動時連絡は SNS を活用し、全社共有化。また行動エビデンスとして活用。スタッフ一人一人の接触履歴もエビデンスとして残します。これは、コロナ対策として社会的責任も果たす目的でもあります。

【各ブランチの対応について】(変更)

当初、東京支店1名・横浜営業所0名・西門オフィス(コールセンター業務兼務)6名で運用を開始いたしましたが、想定以上の入電があり、対応を以下に変更いたします。

※東京支店1名・横浜営業所0名・西門オフィス(コールセンター業務兼務)7名・ビル事業部1名・ホールディングス2名。合計11名のみ。政府が要請する7割の出勤者の在宅勤務に対し、弊社においては事業所勤務者合計96名、うち出勤は11名となり8割以上は出勤をしない形で勤務できる体制を組んでまいります。

【リモート会議について】(変更)

当初、9時、12時、15時、18時にリモート会議を行う処置を報告いたしましたが、実施した結果以下のとおり変更いたします

- ① それぞれ部門(部単位)ごとに9時・17時30分に朝礼・夕礼の実施。
- ② 13時30分から、各部門長と事務スタッフの「事務ミーティング」の実施。
- ③ 事務の共有ミーティングを全部門の事務責任者参加の上、毎月曜日15時よりリモート会議で実施
- ④ そのほか ISO に定められる会議一覧はすべて、リモートにて実施

今後も引き続き、改めて変更、追加処置が発生した場合は速やかにご報告いたします。

以上